

第71回「大阪府青少年読書感想文コンクール」募集要項

2025(令和7年度)

大阪府学校図書館協議会

大阪府青少年読書感想文コンクールの実施にあたりまして、応募要項をご案内いたします。今年も多数ご応募くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 主 催 大阪府学校図書館協議会・毎日新聞社

2. 応募資格 満20歳まで(2005年4月2日以降に出生の者)

3. 応募区分 次の5部10区分とする。

- (1) 小学校低学年の部(1,2年生) 自由読書 課題読書
- (2) 小学校中学年の部(3,4年生) 自由読書 課題読書
- (3) 小学校高学年の部(5,6年生) 自由読書 課題読書
- (4) 中学校の部 自由読書 課題読書
- (5) 高等学校の部 自由読書 課題読書

※支援学校はそれぞれの対応する部に、中等教育学校および中高一貫校の「前期課程」は中学校の部に、「後期課程」は高等学校の部に、義務教育学校はそれぞれの学年に対応する小学校の各部および中学校の部に応募してください。

4. 対象図書

- (1) 自由読書 自由に選んだ図書。フィクション、ノンフィクションを問いません。
* 教科書、副読本、読書会用テキスト類またはこれに準ずるもの、雑誌(別冊付録を含む)、パンフレット類、日本語以外で書かれた図書および課題図書は対象としません。
- (2) 課題読書 主催者の指定した図書(課題図書)。同一部内における学年指定はありません。
* 課題図書名は、<<https://www.dokusyokansoubun.jp/books.html>>をご覧ください。

5. 用紙・字数

- (1) 原稿用紙を使用し、縦書きで自筆してください。校名や市町村キャラクター等が入った原稿用紙は不可です。
- (2) 文字数については下記のとおりです。
小学校低学年の部(1,2年生)は 本文 600字以上 800字以内
小学校中学年の部(3,4年生)・高学年の部(5,6年生)は 本文 1000字以上 1,200字以内
中学校の部は 本文 1600字以上 2,000字以内
高等学校の部は 本文 1600字以上 2,000字以内
- (3) 句読点はそれぞれ1字に数えます。改行のための空白も字数として数えます。
- (4) 題名は字数に数えません。名前、学校名は原稿用紙には書かないでください。(応募票に書きます)

6. 応募作品

- (1) 応募は日本語で書かれた作品に限ります。
- (2) 応募は自由読書、課題読書それぞれに一人1編ずつ応募できます。
- (3) 応募は個人のオリジナルで未発表の作品に限ります。
他の類似コンクールとの二重応募は認めません。
盗作や不適切な引用等があった場合、審査対象外になることがあります。
- (4) 作品は自筆のものを提出してください。
(コピー・ワープロは不可。自筆不可能な場合は理由を添えてください。)
- (5) 入賞・入選作品の著作権、出版権は主催者に帰属します。
- (6) 作品は理由を問わず返却しません。コピーを保管しておいてください。

7. 作品の応募方法

(1) 児童生徒は、必ず在籍校を通じて提出してください。

*＜応募票＞に必要事項を記入の上、作品ごとに右肩を綴じてください。

*応募票の記入は本人・保護者で行い、担当(担任)の先生で点検をお願いします。

入賞の場合、応募票に記載の内容で賞状等が作成されます。

(記入不備に起因する誤りの修正は行いません。)

*応募票に記入された名前・学校名・学年・感想文の題名・対象図書名は、毎日新聞社、全国学校図書館協議会、大阪府学校図書館協議会・府下市町村学校図書館協議(研究)会などの刊行物・ホームページで公表することがあります。ご了解の上、ご記入ください。

(2) 応募作品は各学校内で審査し、その後、所属する市町村等において「応募要項」に従い市町村等審査をしてから、大阪府学校図書館協議会の事業部へ送ってください。

*市町村等審査とは、市町村立学校においては各市町村での審査、国・府・私立学校においては各設置者別での審査をさします。児童生徒の保護者や各学校から府審査への直送は、一切受け付けません。

*各校から市町村等審査への応募の際には、応募作品送付表＜各学校記入用＞に必要事項を記入の上、応募票が綴じられた作品と応募票のコピーを同封して送付ください。(応募票は原本とコピーの計2枚が必要です。)

*審査は 各学校→市町村等審査→府審査へと段階的に行われます

※高等学校については、学校審査を経て、府高図研にて一括審査が行われます。

※支援学校と国・府・私立の小中学校も、各学校での審査を経たのち、各々担当する学校にて、一括審査が行われます。(各審査については、それぞれ応募要項が発表される場合があります)

*市町村等審査の締切日は、各々の応募要項に従ってください。

8. 市町村等審査(国・府・私立小中及び支援学校での審査含む)より府審査への応募

(1) 自由読書Ⅰ、課題読書Ⅰを決める。

＜課題読書の該当者がいない場合でも、自由読書は1篇だけです＞

＜自由読書の該当者がいない場合でも、課題読書は1篇だけです＞

(2) 市町村等より府コンクールへの応募方法について

代表の応募作品の児童・生徒名や題名と、各校審査・市町村審査等の応募作品数などを、大阪府学校図書館協議会の HP (<https://opsia.org/>) から入力してください。

＜注1＞入力方法等については、HPに掲載しています。

＜注2＞入力するときのパスワードは、各地区の評議員から代議員を通して連絡します。

(3) 応募票が綴じられた作品・応募票のコピー・印刷物(HP から入力したもの)の3点セットを府審査会へ提出してください。

9. 府コンクール応募締切 (市町村等審査の締め切り日ではありません)

令和7年9月30日(火)必着

10. 府コンクール応募先 (市町村審査等を通過した作品の送り先)

(小・中) 〒574-0044 大東市諸福5丁目11番1号

大東市立諸福中学校 校長 宗田 充博

11. 審査

(1) 令和7年10月14日(火)大阪府学校図書館協議会の審査会で審査します。

(2) 各区分(10区分)とも、特選1編、優秀2編、佳作2編までを入賞と致します。

(3) 府審査での特選10作品は全国コンクールに推薦します。

12. 表彰

令和7年12月6日(土)大阪府私学会館で表彰式を行います。

入賞者は必ず表彰式に出席してください。表彰式のご案内は、在籍校を通じて連絡します。

13. 府コンクール問い合わせ先 大阪府学校図書館協議会 事業部

連絡先 〒574-0044 大東市諸福5丁目11番1号 大東市立諸福中学校 校長 宗田 充博

メールアドレス moro-jhs@ed.city.daito.osaka.jp

※評議員、代議員の方以外からのお問い合わせには、一切回答いたしません。

お問い合わせされる場合はメールをお願いします。

14. <応募票><応募作品送付表<各学校記入用>>などは、大阪府学校図書館協議会の HP からダウンロードすることができます。

★★次のことはしないでください。NG 集

★NG1 事業部長や事務局長への問い合わせは、本来業務への支障となりますので、絶対にやめてください。

- ① 市町村ごとに代議員がいます。必ず市町村の審査担当者か代議員に問い合わせること。
- ② 代議員は自分が担当する市町村等の各学校へ、連絡先などを伝えておく。
- ③ 代議員は各市町村等の各学校に感想文・感想画の審査の仕組みを伝えること。

★NG2 各学校から読書感想文を府コンクール応募先に郵送してしまうこと。

府コンクール応募先に、各学校から直接届いた作品は受け付けません。

必ず市町村等審査を通過した作品を、審査担当者が府コンクール応募先に送付すること。

★NG3 応募についてのルールを守らないこと。

- ① 締め切り日を過ぎての受付はしない。
- ② 自筆の原稿を提出する。コピーは不可。
- ③ 感想文は、児童生徒自らが構想し記述したものであることを確認してください。一切の剽窃を禁止します。
- ④ 提出する自筆原稿の写しを必ず保管する。
- ⑤ 子どもが特定されない原稿用紙を使用すること。
大阪府学校図書館協議会の HP に、大阪府 SLA 作成の原稿用紙を掲載しています。



学校名、市町村名、キャラクター、各市町村のマスコット等が認められる原稿用紙は使用不可です。

★NG4 応募票の記入が不正確なこと。

- ① 児童・生徒の作文用紙の題名と応募票の題名が違う。
- ② 必要な事項を誤って記入していたり、一部未記入で送付したりしている。
「応募票の記入のしかた」を大阪府学校図書館協議会の HP に掲載しています。